

令和3年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

令和3年3月4日（木曜日）

議事日程第2号

令和3年3月4日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（25人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人）

20番 橋本五郎

遅刻議員（0人）

早退議員（2人）

10番 藤田和久 15番 佐藤育男

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成

総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分開議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は20番橋本五郎君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番、藤田和久君。

（「はい、議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。日本共産党の藤田和久です。私は2点について質問いたします。

最初の質問は、生活保護行政について質問いたします。

生活保護制度は、収入が無くなってしまった時の国民生活最後のとりでであり、全国

民の権利でもあります。そのため、一定の条件に当てはまる場合には、生活保護として認定し、生活保護費として支給し、対象家庭の生活を支援していかなければならないことになっています。

国家制度ながら、実際の業務は自治体で行う制度になっており、当市では、生活支援課が担当しております。調査から認定、そして支給業務まで、大変な業務だと認識しております。生活支援課でご活躍されている職員の皆様にも、日頃のご奮闘に心より敬意を表したいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症が大きく増え始め、政府では非常事態宣言を発出しました。営業自粛や外出の自粛、解雇などをはじめ、企業や国民生活も大変な事態になってきております。

そうした中で、国会でも事業所への営業支援や国民への生活関連支援等の要望が提出されるようになりました。2月の国会討論で、我が党の小池書記局長が、医療機関と医療従事者への支援とともに、再度の持続化給付金、国民生活支援、アルバイトを含む解雇者への支援などを政府に呼び掛けました。菅首相は、質問にはまともに答えず「いざとなれば生活保護制度があるから大丈夫」と答えたのです。小池書記局長は、生活保護世帯と同じか、それよりも低い収入しかなくても、生活保護を受給しないで頑張っている世帯がたくさんあることとか、生活保護を受給しないで頑張ろうという国民の強い精神的なものもありますが、生活保護の認定調査の中に「扶養照会」というのがあって、これが本人の了解も取らずに、大きな問題に発展している点を首相はどう考えますかと質問いたしました。本人の了解も取らずに扶養照会すること自体が憲法に反することであり、扶養照会をやめるよう提案したのであります。菅首相は、答弁の中で具体的に個別の問題に答えるのは少しまずいと察したのか、「扶養照会については、いろいろ問題もあるようなので、厚労省で整理して改善してまいりたい」と答えたのです。要は、扶養照会が良いのか悪いのかという問題なのです。

私たち日本共産党議員団は、市民の皆さんから生活保護申請も含め生活相談活動を行っておりますが、生活保護を申請するべきと判断した方に会って私たちがお話をします。通帳に貯金はありませんかとか、親族にいろいろ調査されますよとか、そういう話をいたしますと、親や兄弟に知られては困るから申請はできないという結果になってしまいます。たとえ親や兄弟と仲良くしていても、知られたくないということもあります。親や兄弟に迷惑は掛けられないということもあるのです。生活保護を受給するためと

いっても、親族には余計知られたくないと考えるのが人間ではないでしょうか。扶養照会が生活保護申請の大きなハードルになっているのではないのでしょうか。

生活保護の申請に対して、特に扶養照会そのものが憲法違反だという人もいらっしゃいます。生活保護を申請して、扶養照会によって家族や親族に知られることになり、親族の縁を切られたというケースもあるそうです。また、夫婦の関係で家庭内暴力で関係が壊れまして、離婚して奥さんが隠れていたのですが、生活費が底を突き、役所に生活保護を申請した。本人が知らないうちに扶養照会で元夫に知られることになり、行き場がなくなってしまった例もある、こういう問題も全国的に多数発生しております。

また、2月8日には、生活保護の申請時に、親族に問い合わせる扶養照会が生活保護の申請をためらわせる大きな要因になっているとして、生活保護の支援団体が運用の見直しを求める署名を厚生労働省に提出し、要請しております。

また、全国的な調査によると、生活保護問題対策全国会議という団体、扶養照会で親族からの支援が得られるようになった例は、わずか1パーセント台だそうです。先の要望書では、本人に無断で照会を行い、トラブルを起こしている。扶養照会は、申請者が事前に承諾し、かつ明らかに扶養義務の履行が期待できる場合に限るよう、厚生労働省通知を改正することなどを求めているそうです。

そこで質問でございますが、全国的に申請者の了解も取らずに扶養照会をしている自治体もあるようですが、当大仙市の場合には申請者の了解を取ってから扶養照会を実施しているのか伺いたいと思います。

二つ目には、扶養照会は生活保護申請者の制度を利用する大きな壁になっていること、また、申請者本人の了解無しに扶養照会することは、厳密に言えば憲法違反に当たると考えます。扶養照会で親族の支援を得られるのは、ほんのわずかであって、このような扶養照会はやめるべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに三つ目は、これは質問というよりも要望でございます。生活保護受給者の評判が大変悪くなった例がたまにあります。生活保護で生活規律が悪くなって支給を止められて、役所に来て、ここら辺の言葉で「あらけていく」、こういう生活保護の方もいらっしゃいました。それから、私の藤木地区でも他人の家に気軽に入っていくとかね、そういうやっぱり態度が悪くなっている例もあちこち耳にします。こういう受給者への日常生活指導に、日頃からやはり力を入れていただきたい。そうすることによって手のつけられないような悪くなる程にはならないんじゃないかと私は思うのであります。

日常的に生活指導にも力を入れていただきたい、これが要望であり、質問でございます。

一つ目の質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の一つ目の発言通告であります生活保護行政に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（金谷道男） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、生活保護行政についてであります。はじめに、扶養照会を申請者の了解を得た上で実施しているかにつきましては、大仙市福祉事務所では、保護申請を受け付けた時に扶養義務者宛てに「扶養届書」を送ることを口頭で伝え、了解を得た上で実施しております。

次に、扶養照会はやめるべきという点につきましては、この照会は支援できる家族が存在しているにもかかわらず、生活保護費を不正受給することがないようにするために国の法律で定められてることから、市の判断のみではやめることができないものであります。

なお、今般、保護の実施要領が改正され、扶養照会に関しましても3月1日から一部取り扱いが変更となった部分もありますので、今後も国及び県指導の下、国の運用方針に沿って適切に実施してまいります。

次に、受給者への日常生活態度等の指導につきましては、受給者の生活習慣などに問題があると連絡があった場合は、事実確認のため家庭訪問し、そうした事実が認められた場合は指導を行うこととしております。それでも再度同様な苦情等があった場合は、より強い行政指導を行うことも想定しております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 今、3月から一部見直しあるという話ありましたが、生活保護扶養照会の改善通知ということで政府から出されました。これは菅首相が国会でね、厚労省で検討した内容を出しますといったものへの回答と私たちは捉えておりますけども、この内容がですね、一つは、まず国会で首相が答弁した内容と違うということが第

1点、それからもう一つは、この生活保護の利用をためらう大きな要因になっているということについて何の対策も無い、これが新聞報道で流れました、3月1日に。これが一般社団法人生活保護問題対策全国会議というところで、政府の方に再抗議しております。こういう実態であります。

今の国民の状況からすれば、憲法でね、最後の生活保障だといわれているのに、何で兄弟とかから支援をもらわなきゃならないのかっていうことになると思うんですよ。ですから、先程の答弁では、まず国の指導があってこれやられているわけですから、市独自では何ともならないということですけども、この辺をご理解いただいて、県や国にもう少し要望して、私はいずれこれは今のあれと同じになると思うんです。男女平等と同じような形で、役所だけが時代遅れになるようなことのないように、何とか対処をしていただきたい。その点で一つ、市当局の幹部の皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） ただ今の藤田和久議員の再質問にお答え申し上げます。

扶養照会の件をもとにお話されておりましたけども、この改正内容につきましては、扶養照会をしなくてもよいという方々の対象を緩和するというような形で改正されております。

それから、生活保護に関しましては、年に一度、県の方から指導が入ります。指導監査という形で、いろいろなケースを報告、それから調査していただきまして、適切に事務を執り行っているかというような、必ずそういった監査指導があります。その上で法によらないもの、あるいは、これはちょっと運用上まずいんではないかというようなご指摘を受ける場合もありますので、そういったことを適切に事務運営をしているところでございます。

確かに憲法のお話もされましたけども、憲法25条の中に「全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」というふうな条文がございます。そういったことで、最後のとりでというような生活保護制度でありますけども、やはり適切に運用していくということに尽きると思いますので、よろしくご理解の程お願い申し上げます。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 直接この問題と関係あるわけではございませんけれども、安倍政権の時に、物価が下がったからといって年金を引き下げました。ところが、それがある国民から裁判闘争になりまして、2月に判決が出され、国が間違っているという判決が出されています。これは、なぜそういうふうになったかというのは二つ書かれていますよね。一つは、やっぱり国が示した物価が下がっている、このやり方は間違っている。国のやり方が意図的な物価引き下げになっているというのが一つの条件なってます。二つ目は、憲法で保障している最低生活の保障というものに対して、そう簡単に引き下げてはならないということを行っているんです。この2点が強調されている。これ、最高裁ではなかったかもしれませんが、大阪地裁です。これがうたわれています。ということで、私、何が言いたいかといいますと、先程言ったように、やっぱり生活保護というのは、どうしても最後に私らも頼らざるを得ない場合がくるかもしれません。そうした時に、一つその、私が今言った問題がネックになって引っ掛かるんですね。それがあつために、なかなかそれに応じられない、そういうことにならないように、やはり憲法の中身を十分理解して、これからも仕事をまい進してもらいたいと思います。もしお考えありましたら答弁お願いします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

いずれ全国市長会、全国知事会が厚生労働省に対して、どういった今までやり取りをしてきたかということを確認の上ですね、この生活保護行政に対しての考え方、まとめていければというふうに思っておりますし、いずれ、まずは全国市長会でどういった今までやり取りをしてきているか確認したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 二つ目の質問ですが、売り上げの減少している全ての商店、事業所に経営支援金を支給できないか伺います。

2月の臨時議会だと思っておりますけれども、飲食店への支援金支給が承認されましたが、その記事を見た市民の方々から、なぜ飲み屋ばかりなのよとの問い合わせがありました。私のところに3人の方から同様の苦情、要望を受けたところでございます。

私は、コロナ危機で飲み屋が大変な事態になっているということで承認されたとお話しましたが、彼らからすればなぜ飲み屋だけなんですかと。私ら商店だって、ほとんどのお店が売り上げが落ちていきますよと。私ら同業者が集まれば、いやあこれでは店じまいになるな。どこが一番早く店じまいするのだろうかなど、そういうような恥ずかしい話ばかりをしているとのことでありました。彼らの言うことには間違いのないことだと思います。できましたら、全ての事業所に2回目の支援金給付を検討できないか伺いたいと思います。令和3年度新予算の中で早急に予算を、補正予算を組んでご検討くださるよう要請をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、市内の事業所への経営支援金についてお答え申し上げます。

市ではこれまで、市内事業所の売り上げ減少への支援策として、国の持続化給付金の対象とならない事業所へ経営維持臨時給付金を支給したほか、テナント事業者等支援給付金や、特に経営状況の悪化が著しかった飲食店に対する応援給付金など、様々な支援策を講じてきたところであります。

先般、新型コロナウイルス感染症ワクチンの先行接種が始まり、感染収束への期待が高まる一方、依然として厳しい経営状況にさらされている業種・事業所があることは認識いたしております。

市といたしましては、引き続き市内事業所の経営と雇用の維持が図られるよう、国・県の施策も踏まえながら地方創生臨時交付金を活用した効果的な支援策を検討、実施してまいりたいと考えております。

また、その際には、市民の皆様の生活支援策についても、併せて検討、実施してまいり所存であります。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 非常事態宣言が、関東4都県の非常事態宣言がまず2週間延期されました。それと、医療機関への予防接種が、本格的に始まるのがもう1週間後あたりから本格的になって、そして4月の中旬から高齢者にどんどんということ、何とかこ

の新型コロナを収束させたい、これは国民みんなの気持ちだと思います。ただ、これが長引けば長引くほど、やっぱり国民も、事業をやっている方も、非常に大変なわけがあります。そういう意味で、コロナがきっちり落ち着くまで、この問題を深刻に考えて、市内の事業所だけでなく先程お話ありました市民の皆さんにも含めて、支援を検討されるようお願いをして私の質問を終わりたいと思います。答弁は先程と同じですので、よろしくをお願いします。

○議長（金谷道男） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、4番佐藤隆盛君。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） おはようございます。市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして質問いたします。

まず、住宅用火災警報器設置率向上について質問いたします。

ここ1年以上にわたって私たちが想像もしたこともない、もちろん経験したこともない新型コロナウイルス禍の迫りくる恐怖と防備に明け暮れた日々でありました。コロナワクチンの接種が一部国内で始まったことと、新規感染者が幾分頭打ちになったことに今後を期待しているところであります。

また、それに加えて昨年とうって変わって大仙市は大変な豪雪に見舞われ、特に高齢者世帯の不安など、市民生活の負担たるや大変なものがありました。今年は雪下ろし事故や落雪事故も多発し、仙北地域の防災無線は、毎朝その注意喚起を放送するなどの日が続いておりました。

こうして見ますと、夏の大水被害、強風や地震などに加え、私たち大仙市は積雪地帯の災害不安などにさらされていると思います。今年はなぜか例年より火災も多いと聞いております。

私は10年前に火災警報器の助成をして、その普及を促進したことを思い出し、一過性の運動だけではいけないと痛感しているところであります。大仙市では大仙市総合計画基本構想があり、第3節に「安全・安心体制の充実」の中に消防・防災の充実が盛り込まれております。それを基本にして防災は常に市民と共にあるという考えに今一度取り組むべきではないかと思えます。そういうことからして、市長の考えも含め質問いた

します。

今年の豪雪で火災時の安全対策が気になりまして、大仙市の火災警報器設置状況をお尋ねしたところ、設置率76.73パーセントということでありました。そういうことからして、大仙市の世帯数約3万1千世帯に対し、7000世帯が未設置に当たり、1世帯平均2.5人として1万7,500人の方々が危険な状態にあります。

先程述べたように、10年前、私は「火災で最も悲惨なのは、犠牲者の続出であり、それこそ人命を失う火災は、防げるものなら万全を尽くすべきである。そのために、不幸にして出火した場合に、いかにして早く察知し、初動消火に努めることが大事であり、少なくとも一家焼死するという惨事には至らないよう防ぐことにある」と火災警報器の必要性を述べており、今でもそういう思いであります。

5年前には、総務省の平成28年度の住宅用火災警報器の設置率の調査結果によりますと、全国平均の設置率81.2パーセントと秋田県80.0パーセント、そして我が大仙市は76.2パーセントで、全国、そして県の平均値よりも下回っておりました。そうしたことから当時のだいせん日和に啓発活動として「大仙市の住宅火災警報器の設置率は、全国平均に比べて低い状況です。自分や家族の大切な命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう」と住宅用火災警報器の効果についてなど記載しておりました。それから5年経過し、現在が、先ほどもありましたように76.73パーセントで、わずか普及率0.5パーセントしか向上しておらないのであります。

そこで質問いたしますが、まず、市の火災警報器設置率76.73パーセント、この数値についてどう感じているのかお伺いいたします。

そして、火災警報器設置率向上に、どのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、具体的な取り組みをお伺いいたします。

消防白書の火災による死者の状況によりますと、逃げ遅れが46.8パーセントで最も多く、年齢別では65歳以上の高齢者が71.6パーセント占めており、特に年齢が高くなるにしたがって著しく増加し、81歳以上の階層では、全年齢層における平均の約4.6倍となっているとのことでもあります。そういうことからして、いかに早く察知し、初動消火に努めるかであります。

そこで質問いたしますが、平成18年の義務化により、市では、大仙市住宅用火災警報器設置助成事業として、高齢者世帯や身体障がい者世帯、生活保護者世帯に対して、平成21年、23年、25年と無償支給や平成25年、26年と購入補助の助成事業な

どを行っておりますが、その後の状況をお知らせください。

私は積雪地帯の大仙市として、令和2年度の全国平均82.6パーセントとなっておりますが、せめてこの数値以上になるよう、また、特に高齢者世帯などに対しては、設置率の目標100パーセントを掲げて取り組んでほしいのであります。全国平均に5.9パーセント、設置率向上することによって、さらに1,800人の方の安全が確保されるのであります。大仙市には約3万人の高齢者がおります。それこそ人命を失う火災は、万全を尽くすべきであると思います。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤隆盛議員の質問にお答えを申し上げます。

質問の、住宅用火災警報器の設置率向上についてでございますが、住宅用火災警報器は平成23年6月以降、全ての住宅に設置が義務付けられております。総務省の消防庁の統計では、設置していない住宅と比較しまして、火災時の逃げ遅れを33パーセント減らすことができるとされております。

大仙市では、これまで設置率100パーセントを目指しまして、高齢の方や障がいをお持ちの方などの要配慮者世帯に無償貸与事業を実施いたしまして、個人や自治会などを対象とし、購入費の半額を助成する補助金制度により設置を促進してまいりました。

このほか、住宅リフォーム支援事業の中で、住宅火災警報器を補助対象とし設置を推進しております。また、毎年、春・秋の火災予防運動や秋の稔りフェアの女性消防団ブースの中でPRを行ってきたところでございます。

これまでの取り組みでは、高齢者世帯等への無償貸与事業で3,978戸、購入への補助事業では、個人へは374戸、自主防災組織や自治会単位での共同購入で113団体1,878戸の実績がありまして、合計で6,230戸が火災警報器を設置してございます。

しかしながら、総務省の調査では、設置率が全国平均を下回っておりますので、今まで以上に更なる推進が必要であるというふうに感じております。

住宅火災警報器は、内蔵電子部品の寿命によりまして、製造から10年が交換の目安とされております。本年6月で義務化から10年を迎えることとなります。こうした時期を捉えまして、自主防災組織の活動活性化もあわせまして、この4月から自主防災組

織等活動育成事業の補助金の補助対象を拡大し、住宅用火災警報器の共同購入も補助メニューに加えることとしております。今後も自主防災組織、消防団、町内会などの協力を得ながら、設置の促進と適正な交換を支援し、市内全戸への設置を目指し継続的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） まず、佐藤副市長、当初から100パーセントを目指すというような、冒頭にそういう答弁がございました。そして、今ですよ76.7パーセント、じゃあね、その間、100パーセントいかない、一番最初のいかない原因といたしますか、これを何だとまず考えておるのかであります。

まずですね、私思うんですけれども、先程のお金で支援するという話は聞きました。ところが、お金では21年、23年、25年、25、26とお金でやったんだけど、それでもやっぱり伸びないと。ということは、お金が無ければできないではないではないのでないかなと思うんですよ。それから、今の答弁聞いてですね、いろいろその何ていいますか、ちょっと難しいんですけども、難しいってことですけども、ちょっと出てこないんですけども、いろいろとにかくやろうやろうといろいろ発言するんですけども、私やっぱり具体性といえますか、そういうことに少し欠けておるんでないかなというふうに思うんですよ。この76.7パーセント、全国平均より低いんだったら、せめてですね、いつまでには何パーセントにやるんだとか、進めるんだと、そういう姿勢をですね、示すというか、行動といえますか、そういうのが少し欠けておるんじゃないかなと思います。

それから、一番最初に、これは市だけじゃないと思うんですよ。当初、高齢者に通知を出して、無償提供するからと出したけれども、やっぱりそれに応じない、申請者に応じない時もあったようであります。ですから私は、金だけじゃないと。それから、今の取り組み姿勢ですね、非常に言いにくいんですけども、いまいち、一歩ですね、取り組み姿勢が問題あるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことからですね、まずいろいろ言ったんですけども、まず佐藤副市長ですね、これはやっぱりトップダウンとしてですけども、やっぱり来年は90パーセントにしよ

うやとか、95パーセントにしようとか、そして特に高齢者に対してはですね100を目指してやるとか、やっぱり何とかですね、こういう段階的にトップダウンとして下に下げていただければなというふうに、今の答弁聞いてそう思いました。やっぱりですね、そこで質問ですけれども、まず私今こう言いましたけれども、できる範囲内でどのように設置をですね、100は分かるんだけれども、できる可能性を含めながらですね、まず答弁いただければなと。数字だけをですね、この場でどのようにしてやりますという気持ちをですね、お願いしたいもんだなと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

最初の答弁で申し上げましたとおり、目指すところは全戸設置でございます。ただ、議員のご質問にもありましたとおり、私どももずっと継続してしっかりした対応をしなければならぬところ、短期集中型で少しやってきたような部分もありまして現在のよう設置率になっているのかなというふうに思います。

今、大仙市の設置率76パーセントでありますので、まず最低でも全国平均は今82パーセントちょっと、ですから83パーセントまでにはですね、短時間の間にですね、もっていくように、市を挙げて努力してまいりたいなというふうに思います。

そして、議員がおっしゃられましたように、やっぱり避難行動に要支援者の皆様方がおられますので、こういった方々を中心にですね、再度、火災警報器がしっかりできているのかも確認をしながらですね、ちょうど今、法律が平成23年6月に大仙市の条例は4月から始まって今、設置義務ちょうど10年になりますので、更新の時期にも来ておりますので、そのところも大事なところだというふうに思っておりますので、それらをしっかり踏まえながらですね、設置率の向上に向けて全市一体となって取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） まず、全国47都道府県で90パーセント以上の設置率超える県が福井県と宮城県と鹿児島県でありました。その中でですけれども、福井県が94.8パーセントとなっております。そして福井市、福井市では設置率98パー

セント、非常に高くなっているんです。そこで、私、インターネットで見ても、5項目にわたって実施してございまして、ぜひこの取り組みを読みますので参考にさせていただきたいと思っております。

まず一つ目にはですね、大仙市もやっているところもありますけれども、読み上げますけれども、平成18年の義務化から全戸調査が開始され、平成25年までに全ての消防本部で全戸調査終了したそうであります。そこで25年度の福井県の世帯数は29万6千世帯だそうであります。これを全部調べたと。それから二つ目には、住宅用火災警報器の共同購入を推薦しており、職員などが各地区に出向いて説明会を開いておるそうです。出向いて。それから三つ目には、住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにしているそうです。一目で。そして四つ目には、火災予防運動時に未設置世帯を重点的に訪問しておると。そして五つ目には、婦人防火クラブ連絡協議会が住宅用火災警報器を見回り作戦を重点事業として共同購入や戸別訪問をして実施していると。非常に詳しく、分かりやすく、一戸一戸当たって、そして、どこで付けて、どこで付けないと把握していると。まず把握、ここが一番の問題じゃないですか。ですから私は、どうかですね、この福井県の取り組みを参考にさせていただきまして、そしてその上で、先程のお金の問題ありましたけれども、特に高齢低所得者世帯にはですね、無料支給や補助金助成などを考えていただき、特に高齢者には設置率100パーセント向上に取り組んでほしいというふうに要望し、質問を終わります。どうか答弁をお願いします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

ただ今ありました福井県のお話、私もネットで調べましたけれども、まさに今お話されました五つの組み立てと申しますか、そういうところをしっかりと、どれだけしっかりとできるのかなというところが大変重要になってくるものというふうに思っておりますので、やはり全体的な調査、それから共同購入、そして地図を作る、これはハザードマップに似たようなものになるかと思っておりますけれども、それから、住宅にしっかりと付いているかどうか確認をする、それから婦人クラブの啓蒙活動をしっかりと行う、それぞれ重要な点だというふうに思っておりますので、大仙市もしっかりそういったことを踏まえながら対応を――それで大仙市の場合は、これは国がそれぞれの消防本部の方に調査を指示がきます。大仙市の場合は大曲仙北広域消防でありますので、広域消防の方で大仙市、仙北市、美郷町の調査をしております。ただ、毎年行っておりますけれども、その調査が実は

サンプリング調査ですので、非常に客体が少ないんですね。客体が少ないと、何としてもやっぱり実態を正確に捉えることが難しい。そういった関係で客体の調査の仕方によっては数値に、パーセントに少しバランスが傾きがありますので、そういったことがないように、大仙市全世帯の調査を消防本部と協議しながら進めてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 多目的人工芝グラウンド整備事業について質問いたします。

市では、令和5年に向け、子どもから大人まで幅広い世代にスポーツを楽しんでもらえる環境を整え、市民の健康増進や各種大会の誘致を促進し、魅力的なまちづくりを目指しているところであります。そして、サッカー関係者をはじめ、市民の賛同者9千人超えの署名があり、そうしたことから多目的人工芝のグラウンド整備事業が採択されたところであります。

私も採択者の一人として、また、仙北地域に整備されることになり、期待をしているところであります。

しかしながら、人工芝には幾つかの問題点があるようであります。このグラウンドは人工芝で整備されることになっていますが、サッカーやラグビーを行うロングパイル人工芝は、2000年に日本に導入され、歴史としてまだ20年目であります。この歴史の中で人工芝の良さ、悪さを十分に認知されてきました。

人工芝の問題点は、一つに、高温火傷問題、二つ目に、身体のけがの問題、三つ目に地球環境汚染問題とされています。ここ最近、マイクロプラスチックの海洋汚染が国際的な問題になっていることもあり、今後の整備について市長の考えをお伺いいたします。

一つ目は、地球環境に与える人工芝の影響です。

昨年、環境ベンチャー企業ピリカは、関東から沖縄の12都道府県にある73の河川や港などを調査した結果、ほぼ全てで微小なマイクロプラスチックの汚染が確認されたことと、また、人工芝の破片については、今回確認されたマイクロプラスチック全体の量の14パーセントを占めたことを公表しました。この状況を考慮した対策が求められていると思いますが、この点についてどのような考えなのかお伺いいたします。

二つ目は、けがのリスクや高温火傷といった選手の健康に与える影響です。

サッカーやラグビーを行うロングパイル人工芝は、摩擦力の増加などから異なったスポーツ障がいが発生状況が見られるとの指摘があります。例えば、高校サッカー選手を

対象に行った調査では、1年間の調査期間中に発生した第5中足骨、いわゆる足の甲にある細長い小指側の骨の疲労骨折の全てが人工芝で見られたことを報告し、大学サッカー選手を対象に行った調査では、転倒による上肢外傷発生が人工芝で多いことを報告しています。

また、人工芝では、プレーする選手の高温やけども問題視されています。すべり込んだ時の身体の高熱やけどだけではなく、熱でスパイクの裏が溶けるために、その対策として各メーカーから人工芝用スパイクが発売されているとのことでありました。

芝の本来の目的は、選手のけが防止、安全対策です。一流選手の試合、練習ほど、天然芝だそうであります。子どもから大人まで幅広い世代に楽しんでもらえる環境について、これから新施設整備へと向かう市において、是非こういった点を深く考慮し、これから先の環境や子どもの健康に配慮した、後世においても自慢できる施設になるよう取り組んでいただきたいと思うのであります。

今、既に人工芝を使用している競技場では、地球環境に与える影響の大きさを目の当たりにし、戸惑っているようであります。全ての人工芝を張り替えるための費用と時間は膨大です。環境問題は自分たちに跳ね返ってくる問題でもあります。そうしたことから、是非多目的グラウンドの人工芝については、維持可能な社会の実現を目指した事業になるよう検討していただきたいと思うのであります。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 佐藤隆盛議員の二つ目の発言通告の多目的人工芝グラウンド整備事業に関する質問につきましては、生涯学習部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 藤嶋生涯学習部長。

○生涯学習部長（藤嶋勝広） 質問の、人工芝の地球環境汚染問題や選手の健康に与える影響についてお答え申し上げます。

はじめに、環境汚染問題につきましては、近年、ペットボトルやレジ袋等によるマイクロプラスチックの海洋汚染が問題となっており、汚染物の中には人工芝が摩耗によってちぎれて雨水排水により流出する事案もございました。

最近の人工芝は、摩耗試験により優れた耐久性が確認されており、品質の改良によって劣化に伴う「ちぎれ」が少なく、従来品と比べてマイクロプラスチックの発生が抑制

されており、環境汚染にも十分配慮された人工芝になってきております。

さらに、芝丈の長い構造のロングパイルを採用することで、周囲環境へのゴムチップ・砂の飛散や粉じんの発生も抑えることが可能となっております。

次に、けがのリスクや高温やけどといった選手の健康に与える影響につきましては、ご指摘のとおり、人工芝を運動場に導入した当初は、転倒時のクッション性や擦り傷、火傷につながる安全性が欠点とされておりました。

現在は、適度なクッション性を有し、長時間プレーしても足腰の負担が少なく、疲れにくい構造の材料が開発されており、芝と弾力のある特殊充填剤の相乗効果によって、転んでも擦り傷ややけどが起きにくい安全な構造となっております。

また、国際サッカー連盟では、天然芝と人工芝ではけがの発生リスクは同じとしており、県内の状況を調査したところ、人工芝が直接の原因となったけがや事故は無かったと伺っております。

このように、人工芝に関わる環境汚染や選手の健康に与える影響には十分配慮したものになってきておりますが、それらのことも踏まえて、安全・安心なグラウンドとなるよう、その整備に努めてまいります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

.....
午前11時10分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、12番小笠原昌作君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 12番。

【12番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 新政会の小笠原昌作です。まずもって2022年度に市場デビューするオリジナル新品種米の名称が「サキホコレ」と決まり、佐竹知事は名称を選んだ理由に、稲に小さな花が咲き誇る情景を浮かべた、ふるさとに誇りを持つという意味がある、語呂もいいと説明していましたが、響きが良く、メッセージ性もある明るい未来を感じさせるとも挙げており、コロナ禍の今日、人々に元気を呼び戻すようなきっかけとなればと思っています。

文字通り基幹産業農業の本市にとっては、今まで多大な貢献をしてきたあきたこまちとともに大きな期待が寄せられており、現在、県が主体となって作業を進めているようですが、世界に羽ばたく大曲の花火が“サキホコレ”のように、そして多種多様な形で大仙市の地域振興に相乗効果を出してほしいものです。

それでは、通告に従いまして3項目質問させていただきます。

はじめに、コロナ禍における企業の現状についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために行政、医療や福祉はじめ関係機関などと、あらゆる対応策を講じており、最近の状況を見ますと、本県においては大分落ち着いてきているとはいえ、首都圏などは全国的にまだまだ収束には及ばない状況であります。

これから私たちの社会と世界は、どうなってしまうのか。誰もが大きな不安を抱えたまま悩み苦しんでいる今日ですが、企業、経済活動の制約と停滞、商工業、あらゆる産業の自粛、イベント、文化活動の中止や制限、そしてあちこちから日々聞こえてくる倒産、廃業、解雇、失業など嘆く声、まさにコロナ大戦争と直面している状況であります。

こうした中で本市にとっても中小企業をはじめ、あらゆる産業が経済的に苦慮していると聞きますが、閉鎖、廃業による解雇、雇い止めなど発生していないか、現在の状況をお知らせ願います。

一方、足の遠のいている地域の観光業、宴会場や飲食店、温泉はじめ多くの企業の実情を踏まえ、今後とも市民が安心して足を運べるような支援など再度検討しているかお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の一つ目の発言通告でありますコロナ禍における企業の現状についてに関する質問につきましては、経済産業部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、コロナ禍における企業の現状についてであります。はじめに、新型コロナウイルス感染症による本市企業の現状につきましては、市内企業において廃業・倒産に至ったケースは、大曲商工会議所、大仙市商工会並びに市内金融機関が把握している範囲では、新型コロナウイルス感染症が少なからず影響し、廃業・倒産に至った企業は2件とのことでした。この廃業・倒産に至った企業を含む新型コロナウイルス感染症の影響により市内で離職された方は、ハローワーク大曲によりますと176人で、そのうち正規雇用労働者は91人とのことでした。

今後もコロナ禍における市内経済の動向を注視しながら、市内企業の安定的な事業継続と雇用の維持が図られるよう、融資制度を含む効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、観光、飲食店の再支援につきましては、市ではこれまで宿泊業等支援事業として、売り上げが減少した宿泊業者や大規模宴会業者に対し、30件3,787万円を給付し、飲食店応援給付金事業として、飲食店を営む事業者に対し、374件3,900万円を給付しております。

当市では幸いなことに、新型コロナウイルス感染症の大規模クラスターは発生しておらず、少人数であれば安全・安心に会食を楽しめる状況ではありますが、コロナ禍以前の経営状況まで回復するには、まだ時間がかかるものと思われま。

飲食店等への支援につきましては、市民の皆様にご足運んでいただくことが一番の支援につながるものと考えておりますので、市内経済及び感染拡大状況を勘案しながら、効果的な支援策を検討し、きめ細かな対応に努めてまいります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小笠原昌作君。

○12番（小笠原昌作） 質問というよりも、何とかひとつこのコロナ収束に向かって、そして企業、いろんな産業の方で被害のないように、そして雇用も安定できるように進めていただければ大変ありがたいなと思っております。

ただ、このコロナのおかげで最悪のピンチを予測した人は、今まで誰一人としていなかったわけですが、百年に一度の大事件というふうに私は思っておりますけれども、せめて我が身は我が身で守るという言葉もありますが、我が大仙市として、これか

らコロナが発生しないとも限りませんですけども、長引くことの危機をどのように乗り切っていくか大変難しいことですけども、改めて市長より思いを語っていただければありがたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 先程藤田和久議員にもお答え申し上げました。この新型コロナウイルス感染症対策ももちろん一生懸命頑張りますし、ワクチン接種の方も頑張りますけども、やはりその影響によって大分大きな影響を受けております経済、産業の回復、それから市民生活、低所得者の皆様をはじめとしたそうした市民の皆様、そうした方々をです、何とか、長い戦いになる可能性もありますけれども、しっかりと支援していきたいと。そのためにどういった政策、施策が今求められているかということに、今一生懸命精査しているところであります。国から今交付になるということで通知が入っております地方創生臨時交付金、第三次補正の分ですけども、約6億弱という交付金が市の方に来ることになっておりますので、その交付金を有効活用させていただきたいというふうに考えております。いずれ4月、今回当初予算は骨格予算ということと、それから、国のこの第三次補正予算の交付金については、今年度使用するというのはなかなか難しいということで4月に補正予算という形で肉付けさせていただければというふうに考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 次に、移住・定住などの促進についてですが、市長の施政方針演説では、移住・定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについて強い思いを述べていましたが、今、新型コロナウイルス感染を契機に、地方への移住が注目を浴びています。国や県でも後押しに意欲的で、追い風が吹いているとして、現実的に移住を考える人に対して、ニーズに応じた相談対応や暮らしの現実を伝える情報提供などをアピールしています。

本市においても県外から移住される方の定住を応援するため、三つの支援制度を行っていますが、コロナ禍において、まさに今がターゲットだと思っております。特に首都圏などの企業からは、リモートワーク移住に関心があり、若者たちが一極集中都市から、仕事を続けながら大仙市で暮らしたい。退職後、ふるさとに帰って小農家をやり、自給

自足でのんびり暮らしたい。現に空き家になっている古民家を改修して農家民宿や飲食店を営んでいる人もいると聞いています。

企業の友達同士で誘い合って移住・定住するケースもあるそうですが、国土交通省では2019年9月に関係人口の実態把握のため、首都圏・中部圏・近畿圏の三大都市圏移住者約3万人にアンケート調査した結果、特に地域での過ごし方は、飲食や趣味活動を行う「趣味・消費型」が45パーセント、体験イベントに参加する「参加・交流型」が25パーセント、副業や農林業に従事する「就労型」が17パーセント、地域産業づくりや企画運営に協力する「直接寄与型」が13パーセントとなっていたが、その地域に住んでいなくても継続し訪れる関係人口もあり、都市から地方へ移住の兆しが見えてきているのが明らかでございます。

今、移住者獲得に向けて地域おこし協力隊が全国で活躍しています。本市においても率先していろいろなアイデアを出して奮闘している隊員もおります。今後とも協力隊には、行政はもちろん、地域の理解と支援していく必要があると思います。

そこで、我が大仙市は四季折々の豊かな恵みと美しい田園都市の景観、そして大曲の花火をはじめ各地域の行事やおいしい米、日本酒、特産物など地域の魅力はどこへ行っても誇りであります。今こそ、秋田の良さ、大仙の良さをアピールし、ふるさととの関係、絆を大切にするためにも、首都圏ふるさと会などと連携し、地方回帰、移住・定住促進するために広く人材を結集し、例として、ファンクラブやプロジェクト会議を立ち上げるなど、コロナ収束後の活性化に向けて環境づくりを積極的につなげてほしいものですが、いかがでしょうか。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の二つ目の発言通告であります移住・定住の促進についてに関する質問につきましては、企画部長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 質問の移住・定住の促進についてお答え申し上げます。

本市では、令和2年3月に策定した第2期移住・定住推進アクションプランに基づきまして、移住コーディネーターの配置や無料職業紹介所の運営、魅力体験住宅の開設などの取り組みを展開し、移住促進を図ってまいりました。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活様式の変化やテレワークの普及

などにより、地方移住への関心が高まり、アクションプラン策定時とは社会情勢が大きく異なっていることから、これまでの取り組みに加え、オンラインによる移住相談や移住体験ツアーを実施するなど、多様な移住希望者を広く支援する体制整備を行っております。

特に、テレワーカーの移住支援につきましては、市の移住支援制度の対象者に加えるほか、民間が主体となって実施するサテライトオフィスの誘致やワーケーションなどの取り組みについても手厚く支援してまいりたいと考えております。

こうした中、首都圏ふるさと会などと連携した移住・定住の促進についても重要な取り組みと捉えておりまして、冒頭申し上げましたアクションプランにおいて、まさに議員ご提案の「大仙ファンクラブ」を首都圏に設立しようと計画していたところでありますが、コロナ禍による首都圏との往来が制限される中、今年度の設立は見送らざるを得ませんでした。

しかしながら、近い将来、ふるさと会をはじめ大仙市を応援すべくふるさと納税をしてくださっている方々、首都圏の大学生や在住者のほか、先輩移住者となる地域おこし協力隊、移住希望者をサポートしている方々、起業を検討している人などが集う団体等とも連携し、この取り組みを実現させてまいりたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小笠原昌作君。

○12番（小笠原昌作） どうもありがとうございました。質問というよりも、どうかひとつ、この移住促進に関わる人々の熱意、いわゆる市民一人一人の大仙市への受け入れる心が大切だと思います。今こそ大仙市のこの大きな背中に隅々まで声をつなげ、地域の魅力を力強くアピールし、地道ではありますが取り組みを継続していただければありがたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 最後に、人口減少の対応策として、若者への取り組みについてお伺いいたします。

まずは、この春、就職内定の状況はどのようになっているのでしょうか。というのは、新型コロナウイルス感染の状況で経済の先行きに不透明感があり、採用に慎重姿勢を示

す企業も出ていると聞いたからです。

日進月歩、本県並びに本市の少子高齢化が進んでいますが、特に深刻なのは、児童数が極端に減少しており、県内でピークの58年には22万人ほど数えた児童数が、昨年度は4万1千人と大幅に減少しております。小学校も当時からすると195校も減り、多くの学校が閉校となっております。

本市にとっても、出生数はこれまた年々少なくなっておりまして、平成23年は491人、令和元年度は351人、9年前より140人も減っております。

今日では、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、妊娠を避けようとする人が増えているという報道があり、ますます少子化が深刻化する見通しであります。

人口減少といわれて何年にもなりますが、このたび不妊治療の保険適用は、日本にとって大きな明るい出来事で、この政策には大いに評価すべきだと思っております。

今、若者にとって経済・雇用・結婚などいろいろありますが、まずは若者が地元大仙市に住み続けながら希望する仕事に就くような環境整備の受け皿が急務だと思います。他にスポーツや文化、芸能、食事処、観光、交流の場など、多種多様の立場で若者のニーズに合った親しまれる環境整備が必要かと思えます。

私は少子化がこのまま続くと多くの地域がやがて消えていくような感じがしてなりません。市には本腰入れて若者の斬新な発想や声を聞く機会を設けていただき、人口減少や社会の幅広い分野に成果を期待したいものです。

将来を見据えた若者への期待と人材育成は、大仙市の最大の責務であります。そこで、若者が本市に住み続け、結婚や子育てを安心して行うために何が必要かと考え、どのような取り組みを行っているか。

また、取り組みの効果をどのように検証、分析して結果に結びついているか、そして今後どう対応策を練っていくか、具体的にお尋ねいたします。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の人口減の対応策として行う若者への取り組みについてお答え申し上げます。

はじめに、今春の高校や大学の就職率についてであります。今年3月の大学卒業予定者の管内における就職率につきましては、ハローワーク大曲に確認したところ、現時点での把握は困難であるとのことでありました。

また、管内における今年3月の高校卒業予定者の就職内定状況につきましては、卒業予定者883人のうち就職希望者が267人であり、1月末時点でそのうちの95.5パーセントに当たる255人が内定しており、県平均の94.7パーセントを0.8ポイント上回っている状況にあります。

今年度はコロナ禍ということもあり、就職活動や選考日程の変更など、高校生にとりましては例年と異なる厳しい環境での就職活動となったところでもあります。

こうした状況下におきましても、地元企業への就職を促進するため、地元経済団体への早期求人票の提出要請や、管内の各高等学校長に対する県内就職に向けた働き掛けなどを行っております。今般の県平均を上回る内定率につきましては、こうした取り組みが功を奏したものと受け止めております。

次に、本市の出生数の現状を踏まえた若者の声を聞く機会の創出につきましては、市といたしましても、若者が地元に住み続け、希望する職業に就ける環境づくりや若者が活躍できる環境の整備は、大変重要な取り組みであると認識しております。議員と意を同じくするところでもあります。

市では、こうした考えの下、市民による市政評価において「出会い・結婚・子育て」に関して市民の皆様から広くご意見を伺うとともに、今年度におきましては、よりニーズを深掘りするため、個別事業評価として「子育て支援拠点事業」や「結婚・出産・子育て」に関するアンケートを実施し、多くの若い年代の皆様からご意見をいただいております。

また、市政評価以外でも様々な機会を捉えて「若者の声」の把握に努めているところであり、各地域で活動する若者グループ、青年団体、商工団体青年部などの皆様から、多くのご意見を頂戴するとともに、「中学生議会」では子どもたちからの夢のある提案もいただいております。

今後こうした「若者の声」をお伺いする機会の創出に、より一層力を入れるとともに、本市の未来を創造する貴重な「声」として、その思いを形に変えられるよう努めてまいります。

次に、これまでの取り組み状況と具体的な対応策についてであります。本市の人口減少対策につきましては、大仙市総合計画並びに大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとした諸計画に基づき、農業振興や商工業振興、企業誘致や移住・定住、結婚・子育て支援など、様々な分野にまたがる施策を重層的に推進しております。

若者の定住につきましては、定住の基盤となる就労の場の確保と、その源泉となる商工業の振興を図るため、地元商工業者の経営支援や雇用に対する助成、企業誘致や新たな企業団地の整備及び創業支援など、多岐にわたる振興策を展開しているところであります。

また、若い世代が結婚・出産・子育てに、喜びと安心を感じることのできる環境づくりにも力を入れており、ライフステージに応じた支援制度の充実と切れ目のないサポート体制の整備に取り組んでおります。

結婚祝金や結婚新生活支援事業、出産祝金等の創設、幼児教育・保育に係る副食費や一部予防接種への助成、保育園や児童クラブの整備及び子育て世帯包括支援センターの開設など、若い世代の声を反映した様々な取り組みを推進しているところであります。

さらには、本市に新たな息吹をもたらす、地域の活力を創出する移住・定住についても積極的に取り組んでおり、移住・定住促進アクションプランの下、ニーズに即した様々な施策を展開しております。

こうした取り組みの推進により、総合戦略に掲げる98の数値目標や重要業績評価指標KPIのうち7割を超える指標で順調な進捗状況となっており、定住に直結する新規雇用創出数やAターン就職者数などについては、目標値を上回る成果となっております。

また、人口動態においても転出超過基調が改善され、社会減の緩和が見られるほか、市民による市政評価でも住みやすさを感じる方が87パーセントに上るなど、定住の促進、人口減少の抑制につながる明るい兆しが出てきております。

人口減少対策につきましては、各分野の機関・団体の代表者で構成する大仙市総合戦略会議をはじめ、関係する各部署において効果の検証や分析を行っており、その結果に基づいて随時事業の見直しや新規事業の検討などを行っております。

来年度におきましても、既存の取り組みの充実に努めるとともに、出会いや結婚、若者活躍など、本市の未来を創造し、地域に活力をもたらす新たな施策の検討を進めることとしております。

ご承知のとおり、人口減少は国全体の構造的な問題であり、一朝一夕には解決できない難問ではありますが、市民の皆様の声を大切にしながら、引き続き、人口減少の抑制と地方創生の実現に向けて挑戦を続けてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

【12番 小笠原昌作議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公民党の挽野利恵です。今回も一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。老松市長の1期4年に対しましては、特に未来を担う世代に対しての施策に大変ご尽力いただいたと高く評価しております。是非2期目におかれましては、今までの施策を更に発展させ、住みよい大仙市のかじ取りを期待しております。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

安心・安全な避難所について。

今冬の豪雪は、去年の穏やかな冬の分まで降るような積雪を記録し、私たち市民の疲労と不安は相当のものでありました。

雪害によりお亡くなりになられた市民の皆様とそのご家族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げます。

そのような中、降り続く雪に対して不安を感じる市民のため、市からは、いち早く避難所を開設していただきました。老松市長は就任以来、こう申し上げますと、もしかすると失礼に当たるかもしれませんが、数々の自然災害を経験されておりますが、平時から常に最悪を想定した対策を準備し、市民の安心・安全のために努力されるとともに、ともすれば忘れがちになる市民への迅速な情報発信にも配慮していただき、心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、豪雪の中、2月13日深夜に起きた福島県沖を震源とする地震は、10年前の東日本大震災を思い出させ、災害に対する家庭での備えや避難場所・避難所の重要性や必要性について改めて考えさせられたような気がいたします。

今回の地震の後、市民の方からご相談がありました。内容は「停電時に電源をどう確保したらいいか」ということでもあります。やはり、有事の際の停電による生活への影響を多くの方が心配されているようでもあります。

10年前の東日本大震災でも、被災地のみならず秋田県内において広範囲にわたって停電が続きました。幸い私の自宅では、発電機でテレビの電源をつけ、当時の災害の大

きさをリアルタイムで見ることができましたが、電源を確保できない世帯では、生活機能を失うばかりだけでなく、災害に関する様々な情報を迅速かつ正確に把握することができないという情報格差が生じたことにより、不便さに不安という心理的要素がプラスされ、影響を増幅させていったと思われまます。さらに、当時は携帯電話がつながりにくく、発信・受信に苦勞した方、また、スマートフォンの電池の残量を気にしながら、一つでも多くの情報を少しでも早く取りたいと必死に調べた方も多かったと思います。

申し上げるまでもなく、災害時、非常時に冷静で沈着な判断をするためには、迅速かつ正確な情報が不可欠です。そのためには、テレビ、ラジオ、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末など、情報が取得できる機器類の役割は大きく、そのための電源は非常に重要なものとなります。

私は、災害時に市が用意する避難所は、電源供給機能があれば市民が不安に思っておられる情報取得の手段という観点からも大変有用であり、課題解消策の一つとなるのではないかと考えます。

そこで一つ目の質問ですが、大仙市内の避難所は幾つあるのでしょうか。また、市の施設以外の避難所の提供があるものか、お伺いいたします。

次に、二つ目の質問ですが、各避難所においては、情報収集や連絡手段のための電源供給等に使用する発電機は備えられているものかお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告であります安心・安全な避難所に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますのでよろしくお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 挽野利恵議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の、安心・安全な避難所についてであります。はじめに避難所の数につきましては、現在103カ所を指定避難所として定めております。このうち、市の施設以外の避難所は7カ所となっており、具体的には、大曲地域の大曲高等学校、大曲農業高等学校、大曲工業高等学校及び松倉平成会館、それから西仙北地域の西仙北高等学校、協和地域の宇津野自治会館と半仙自治会館であります。

このほか、現在、市で自主防災組織ごとに作成を支援している地区防災マップ作成の取り組みの中で、自治会館などを一次避難所に設定することや地域の民間企業との避難協定などについても推進しており、共助による避難体制の構築を目指しているところで

あります。

次に、避難所への発電機の配備状況につきましては、市では東日本大震災での停電時の経験を踏まえまして、庁舎や避難所へ発電機を配備してまいりました。現在、可搬式発電機を69台保有しており、そのうち45台は避難所へ、24台は備蓄倉庫や支所に配備しているほか、中学校や生涯学習施設、温泉施設など20カ所の避難所には、太陽光発電や自家発電設備も設置しております。

また、ホームセンターや自動車販売店との災害時応援協定によりまして、発電機や避難所に電気を供給できる電気自動車の供与も可能となっております。

このほか、自主防災組織における発電機の購入についても補助金制度を設け支援をしております。一次避難所等で有効に活用されるものと考えております。

今後も避難所での電気供給体制が充実するよう、災害時の応援協定をはじめ、自主防災組織や民間で所有する発電機の活用など、災害の発生場所や種別に応じまして柔軟に対応できるよう整備を進めてまいります。

なお、このように市で準備する発電機につきましては、避難所の運営上必要な電気機器を優先することから、避難者が多い状況下におきましては、携帯電話等の充電などに利用できない可能性も少なからず想定されます。こうした状況を回避するためにも、避難時の持ち出し品にモバイルバッテリーなども加えるよう周知を図りまして、避難者の自助による避難環境の改善につながるよう、市民の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 答弁ありがとうございます。

自主防災組織等で発電機を導入する場合、その補助制度があるというふうにお聞きしましたが、これを利用されている自主防災組織等、数、分かりましたら教えてください。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、各地域の自主防災組織、こちらの方で発電機の方の補助を受けて設置したところが約50台あります。そうしたものも被害状況を踏まえましてお借りするなど、災害

の状況を踏まえまして対応してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 補助制度を活用されている自主防災組織がたくさんあることに喜んでおります。まだ知らないところもあるかと思しますので、是非周知の徹底をさらにお願ひしたいと思ひます。

あとすみません、ちょっと発電機と違うんですけども、避難所において防災ラジオの方は設置されているのか、分かりましたら教えてください。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 挽野利恵議員の再々質問にお答え申し上げます。

全ての避難所において防災ラジオを配備しております。

以上です。

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

申し上げます。福原企画部長から、午前中の12番小笠原昌作君の一般質問に対する発言の申し出がありましたので発言を許します。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 冒頭のお時間をお借りいたしまして、先程お答えできませんでした結婚相談の件数についてご報告申し上げます。

直近の3年間で申し上げます。平成29年度は延べ29件の相談、いわゆるマッチングということでありますけども、平成30年度では30件、令和元年度では8件。この3年間で、このうち成婚に至ったのは2件でございます。

こういった状況に鑑みまして、今年度からは、この結婚相談、市独自の結婚相談は廃止いたしまして、あきた結婚支援センターのほうに誘導しておるといった状況でございます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（金谷道男） 引き続き、挽野利恵さんの一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 予防接種についてお聞きします。

新型コロナウイルスワクチンの接種が目前に迫り、当局の担当者におかれましては日々多忙のことと存じます。市民のため、接種事業が順調に進むよう願うものでありますが、市当局におかれましては、くれぐれも遺漏のないよう、また、スピードも求められると思いますので、手戻りなどないようよろしくお願いいたします。

さて、副反応がクローズアップされて積極的勧奨が控えられていた子宮頸がん予防ワクチンが、昨年10月に厚生労働省から正しい知識の啓発をするよう通達があったとのことで、大仙市においては令和3年度から個別通知が再開されることになりました。

公益社団法人日本産科婦人科学会によりますと、日本における子宮頸がんは年間約1万人が罹患^{りかん}し、約2,800人が死亡しており、患者数・死亡者数とも近年増加傾向にあり、特に、ほかの年齢層に比較して50歳未満の若い世代での罹患の増加が問題となっているようであります。

最近の報告を見ますと、ヒトパピローマウイルスワクチン、略してHPVワクチンと子宮頸がん検診が最も成功しているオーストラリアでは、2028年に世界に先駆けて新規の子宮頸がん患者は、ほぼいなくなるとのシミュレーションがなされ、世界全体でもHPVワクチンと検診を適切に組み合わせることにより、今世紀中の排除、これは症例数が人口10万当たり4人以下になることをいいますが、それが可能であるとのシミュレーションがなされたと聞きました。

子宮頸がんワクチンは、女性を対象にしたワクチンですが、昨年12月、厚生労働省は、肛門がんなどを予防する効果も認められるとして、男性への接種も承認する方針を決めました。対象は9歳以上で、半年の間に3回の接種になると伺っております。

このように、子宮頸がん予防ワクチンは大きな効果があると実証されているものの、平成25年度途中から積極的勧奨が控えられていたため、接種の機会と期間を知らずに過ごした年代の女子は相当数に上るものと推測できます。接種の対象は小学校6年生から高校1年生までで3回接種です。費用は、1回当たり1万6,500円で、3回接種すると4万9,500円になり、任意で接種を受けるには非常に高額です。

そこで一つ目の質問をさせていただきます。積極的勧奨が控えられていた世代の中の高校2年生、3年生に対し、接種に要する経費の補助を考えていただきたいと思っております。

が、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

また、母子手帳には子どもの予防接種の記録欄があります。これは、保育園や幼稚園、小学校以降の学校において、毎年の健康調査での記入が求められるので、いつ何を接種したか手元で確認できます。しかしながら、その後の予防接種の記録は自己責任となるため、その後の接種の有無の把握は困難になってしまうという問題があります。

日本人がかかる肺炎の中で最も原因になりやすい肺炎球菌を予防するための肺炎球菌ワクチンは、1回目の接種には助成がありますが、効果は5年程度と言われ、2回目以降は実費となります。平成26年10月からは定期接種となりましたが、既に5年を経過している方もおられます。肺炎球菌ワクチンを、いつ接種したか分からない、あるいは忘れてしまったという場合は、接種した医療機関の医師への問い合わせ、または大仙市の補助を受けて接種した場合は、大仙市健康増進センターに問い合わせれば分かりますが、その分手間もかかりますし、時間も要するものと思います。

そこで二つ目の質問ですが、近い将来、医療情報もマイナンバーカードで一元管理できるようになると思いますが、大仙市として予防接種の記録を管理するシステムとともに、市民がお薬手帳のように手元で確認できる、大人のための「予防接種手帳」のようなものを展開できないか、お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の二つ目の発言通告であります予防接種に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 質問の、予防接種についてお答え申し上げます。

はじめに、子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、定期接種として小学6年生から高校1年生の女子を対象としておりますが、新年度からは個別勧奨の通知をすることになりました。

これまで、ワクチン接種後に広い範囲の痛みや手足の動かしにくさなどの副反応の疑いという報告があり、平成25年度からは国の指導により、希望される方への接種機会は確保しつつも、積極的な勧奨は控えてきた経緯があります。そのため、今般の国の方針変更により、積極的勧奨を控えられてきた時期に対象年齢であった高校2年生以上の方がワクチンを接種する場合には自己負担となります。その世代に対する補助につきましては、ワクチンの増産が限定的な状況もあり、現段階で市独自の助成等を積極的に導

入するまでには至っておらず、国の方針と動向を注視してまいりたいと考えております。

また、子宮頸がんの予防のためには、ワクチン接種だけではなく、子宮頸がん検診を受診していただくことも重要であります。市では、20歳から集団検診、または個別医療機関において受診できるようにしているほか、特定の年齢の方を対象に無料クーポン券を発行するなど、受診を勧奨しております。

次に、予防接種の記録を管理できるシステム及び予防接種手帳につきましては、市では、健康管理システムにより全ての定期接種記録を管理しております。市民がご自身で接種記録等を確認できるものとして、予防接種記録欄を設けた市独自の健康手帳を作成しており、40歳になられる方全員に配布するほか、申し出があった方には随時配布しております。

この手帳には接種記録を記入したり、接種済証を貼ったりできるようにしておりますので、今後とも各種健診会場や予防接種の機会を捉えて周知に努めてまいります。

なお、子どもの予防接種記録につきましては、母子健康手帳に加えて、スマホで管理できる母子手帳アプリの活用を推奨しております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 健康手帳に関しては私も調べまして、実物見せていただいたんですけども、本当に健康に関するいろんな情報が網羅されてまして、その中にひっそりと予防接種の欄があるような状況で、また、すごく手帳としては素晴らしいものだと思いますけれども、ちょっと持ち歩くには大きいなというふうに思いました。先程40歳以上の方に配布しているとおっしゃったんですけども、これ、国保の40歳以上であったと記憶しているのですが、40歳以上の全市民に配布しているのでしょうか。

あとは、予防接種というのは、医療機関で接種した場合、医療機関ごとに取りまとめて市の方に報告していただいていると思うんですけども、そこに関して若干の入力作業というかデータ化するのに時間がかかるので、その辺で本人は接種した事実があったとしても、市の方に反映されていない場合もあるかと思えます。そのために、やはりこういう手元にある手帳が有効ではないかなというふうに思っております。また、予防接種によって個別のカードのようなものが発行されていると思うんですけども、そのの

また管理も大変な、歳を召されると大変だというふうにも聞いております。そういうふうな健康手帳、これがどの程度普及されていて、どの程度活用されているのか、先程申し上げたとおり40歳以上の市民に、皆さんにお渡ししていただいているか、2点について、普及と活用度合いですね。普及と活用度合いについてお聞きします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

健康手帳の配布のことですけれども、市の健康手帳は40歳になられる年齢の全市民へ郵送しております。これは40歳から検診が増えるというタイミングでありまして、まずは大腸がん検診と胃がん検診の受診勧奨のため、無料クーポンを送付する際に同封しているものであります。

それから、健康手帳の状況ですけれども、ご自分の検診や健康相談の状況を20年間記録できるような欄になってございます。そして、過去の振り返りもできるというふうにご利用されていると思います。既に健康手帳の交付を受けまして活用されている方、大勢おられると思いますけれども、更新されていない、あるいは使われていないということもあるかと思えます。その利用率につきましては、今のところは把握してございません。

いろいろな検診の機会を捉えまして、その勧奨、そういった活用を進めてまいりたいと考えておりますけれども、40歳のタイミングでということの一つのきっかけにしておりまして、これから全市民に配布すると、そういったことまでは考えておりません。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。40歳以上の方に配布ということをお聞きして、すいません、私持ってないもので、私が40歳になった後に来たのかななんてちょっと自分で思ったところなんですけれども、これ40歳でいただいても、なかなか働き盛りで、重要度、必要度を感じないのではないのかなというふうに思います。やはり病院にかかる年代というのは、やっぱり歳を召すほど多くなると思いますし、歳を召した方ほどそういう管理が若い時よりも重要だと思いますので、できれば40歳以上ではなく、また、40歳で一区切りだとしても60歳以降とか、65歳以降とか、第2弾

的な健康手帳、健康手帳だけではなく予防接種手帳というものを展開できないでしょうか。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 挽野利恵議員の再々質問にお答え申し上げます。

40歳というタイミングで全員に配布するということでありますけども、今後の利用状況、それからニーズを捉えまして、議員のご提案の内容を参考にしながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 小さな拠点についてお伺いいたします。

国土交通省が平成26年7月に発表した「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」において、人口減少社会の到来を見据えた集落の維持のため、「集落が散在する地域において日常生活に不可欠な機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺地域とネットワークでつなぐ『小さな拠点』の形成（全国5千箇所程度）」を掲げています。

この「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを合わせ技でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取り組みです。

内閣府地方創生推進事務局が令和2年5月末時点における状況として、7月28日から9月11日にかけて調査した結果によると、秋田県においては、大仙市が多くの拠点が存在すると報告しております。

私は、国の政策にかなう多くの拠点が存在すること自体は喜ばしいことであると思えます。

そこで一つ目の質問ですが、現在、当市においては、「小さな拠点」が幾つあり、どのような活動や取り組みを行っているのかお知らせください。

さて、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大で、私たちの生活様式は大きく変容しました。感染症の恐怖から通院を控えた結果、病気が進行していた症例も報道され、オンライン診療もクローズアップされました。

また、リモートワーク、オンライン飲み会、オンライン墓参りなど、非接触での様々

な取り組みが行われて、デジタル技術によって世界は大きく変わったと実感いたします。

しかしながら、このデジタル化は、私たちの生活を豊かに、あるいは便利にする一方で、それに取り残される人々との間に格差を生んでいることも、また否定できない事実であります。

私は、小さな拠点にデジタルデバイド（情報格差）を解消するための機能を持たせることにより、自宅にネット環境が整備されていない市民が電子申請、オンライン診療、処方箋の発行や受け取り、ネット注文、ネット投票などの機能を持たせることで、どこに住んでいても生活しやすい環境を整えられると考えます。

そこで二つ目の質問ですが、ICTを活用し、生活に必要なサービスが受けられる「未来型小さな拠点」を整備していくお考えがあるか、お尋ねいたします。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の三つ目の発言通告であります小さな拠点に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 質問の、小さな拠点についてお答え申し上げます。

はじめに、議員ご指摘の「内閣府地方創生推進事務局が実施した令和2年度小さな拠点の形成に関する実態調査」において、本市では、都市計画マスタープランにおける生活拠点を基本としまして、実態に合わせて小学校区等の一体的な集落生活圏で、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積しているエリアを小さな拠点として報告しております。

現状では、小さな拠点が21ありまして、そのうち14拠点において地域住民自ら、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に行う地域運営組織が活動しておりまして、主な取り組み内容は、地域の祭り、あるいは声掛け・見守り活動、あるいは防災訓練などであります。

この中で特徴的なのは、南外地域の外小友生活拠点の地域運営組織である南外さいかい市運営協議会、ご案内のとおり、地域の買い物を支えるスーパーが閉店したことをきっかけに、公設民営の店舗「南外さいかい市」の運営を行っております。

また、令和2年9月にはNPO法人格を取得しまして、移動販売及び見守り活動、地域のお土産の商品化を実施するなど、地域運営組織として着実にステップアップしております。

次に、ICTを活用した「未来型小さな拠点」の整備につきましては、行政サービスなどのデジタル化に当たり、デジタルデバイドの解消に向けた方策として、「未来型小さな拠点」は有力な選択肢の一つと考えます。

令和2年12月25日に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針においては、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」が掲げられておりまして、また、この方針の下で策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」においても、自治体に取り組むべき事項としてデジタルデバイド対策が示されております。

市といたしましては、これら国の方針に同調し、デジタルデバイド対策としてどのような方策が有効であるのか、「未来型小さな拠点」を含めて今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 答弁ありがとうございます。

21カ所の小さな拠点、いろいろな取り組みをなさっていると思うんですけども、やはりそれはまだまだ限定的なものでありますので、小さな拠点がどのようにして小さな拠点としての役割を果たせるのか、その辺を模索していただければなというふうに思います。

今いろいろ取り組みなされておりますけれども、この小さな拠点というのは、そもそも人やモノ、サービスの循環を図ることが一番の、生活を支えるというのが一番の目標ではなかろうかと思っております。それで、平成27年の第3回大仙市議会定例会において、金谷道男議員がこのことについて質問されていたんですけども、小さな拠点づくりが当市の地域づくりにとって大変大事な視点ではないかというふうな質問をされております。それに対して答弁が、総合計画や総合戦略に盛り込んでいきたいというふうなご答弁ありましたけれども、現在どのように盛り込んでいるのか、まずデジタル化というのは、これから盛り込んでいく予定ではあるかと思うんですけども、現在の時点において大仙市の小さな拠点が、いろいろな計画にどのように盛り込まれているのか分かる範囲で教えてください。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 挽野議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、小さな拠点がどのような形で計画に反映されているかという点につきましては、昨年度策定いたしました、いわゆる総合戦略、この中に位置付けております。場所はですね、戦略パッケージの中の1番で、ネットワーク型コンパクトシティの推進というのがありますけれども、その中で小さな拠点づくり事業に取り組んでいくというようなことをきちっと明確にうたっております、議員おっしゃるとおり、その小さな拠点とは、しからばどのようなところまでいけば小さな拠点になり得るかということに関しましては、やはりまだまだ道半ばということですので、今後こういったところにもきちっと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 今おっしゃったとおり、やっぱりちょっと小さな拠点が、なかなか小さな拠点の役割が果たせていないではないですね、小さな拠点として活用できてない現実があると思います。これ、是非ともICT化、デジタル技術を活用して、さらに大仙市隅々までサービスが行き渡ればいいなというふうに思います。

市長に質問したいんですが、大仙市の全ての地域を隅々まで元気にしたいという市長の思い、この小さな拠点を通じてどのように市長の思いを伝えたいのか、お考えをお聞かせください。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

私のモットーであります大仙市の全ての地域を元気にしたいという基本的な方針で今まで市政に取り組んできているところでありますけれども、私がまずイメージしておりましたのは、八つの地域が合併した大仙市です。8市町村が合併した大仙市ですので、それぞれの地域に歴史、伝統、文化、特徴がありまして、それぞれ違うということもありますので、それぞれのそうした特徴を生かした地域づくり、まちづくりをしていきたいという、ある意味では小さな拠点よりも少し大きなイメージで考えていたところではありますが、それぞれの地域を元気にしていく上には、今お話、話題になっていきます小さな

拠点も大事な要素にあるというふうに思っております。そして、その一つの例が南外さ
いかい市だと思っております。地域の皆さんが自ら何とかしたいということで話し合っ
て、課題解決のための方策をですね、長い時間、期間をかけて相談された経緯がありま
す。私も副市長時代からそれに加わってきたところでありましてけれども、最後、問題が
その、何と申しますかね、最初の初期投資の関係が課題となって、それに対して私の方
から公設民営でいいですよと、市の方も協力させていただきますよということで一気に
展開が早くなったというふうに記憶しております。これは一つの大きなモデルになると、
ほかの地域のモデルになるということも考えて支援させていただいたところでありませ

それから、がんばる集落応援事業とか活性化事業とか集落単位でのいろんな取り組み
をですね、市では応援してきたところでありませ。こうした取り組みもですね、大事な
要素、小さな拠点の前の段階ですけども、集落の段階でいろいろな地域の課題を解決し
ようということで話し合う、そしてその方策を見つけて取り組むと。それを市の方で応
援したところですよ。こうした地域の皆さんがいろいろ課題解決のために実際に顔を合わ
せて相談し合うということが大変重要だと、何と申しますか、何をやるかも大事ですけ
れども、何やるかよりも、皆さんで集まってですね、顔を見せて、そして話し合うとい
うことが大変その前の段階としては大変重要なことではないかなということを進めてい
るところであります。今の小さな拠点というと、集落よりは大きくて、そして旧市町村
よりは小さいというような感じのイメージで私は捉えておりますけれども、いずれそれ
ぞれの地域でそうした活動が始まった場合には、しっかりと応援していきたいと、そう
いった小さな拠点と申しますか、そうした集まりが、その旧市町村の全体の元気につな
がっていくんではないかと思っておりますし、そしてそれが大仙市につながっていくとい
うふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金谷道男） これにて5番 挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、21番 渡邊秀俊君。

（「はい、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

【21番 渡邊秀俊議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○21番（渡邊秀俊） 一般質問をいたします。

一つ目は、消防団の団員の確保についてであります。

令和3年の消防出初め式も、今年は人数を制限しながらも厳かに執り行われました。そして、例年、式終了間際に新入団員の紹介が行われますが、今年は12人でした。退団者は77人であります。

1年程前に先程の同僚議員、挽野議員からもありましたように、前々から消防団員の不足が指摘され、地域によっては市役所支所長を退職された方や、あるいは広域消防を退職された方が人員不足を補うために新入団員として紹介された年もありました。

現在、大仙市の条例で定めた消防団員の定数は1,375人、実際の団員数は1,106人、270人定数を満たしておりません。

かつて、消防団に入るということは、入ることを勧められ、初めて一人前の社会人として地域に認められ、消防団員であることが誇らしく、周りからもうらやましがられるときもありました。家族や親類、職場や隣近所など、たくさんの人に支えられて生活してきた社会が、核家族化、少子化、高齢化の急速な進展で自助の機能が少しずつ、少しずつ薄れてきております。そのような中で、いざという非常時にそろいの活動服に身を包み、号令一下、迅速に作業に当たる消防団の存在は、我々住民に大きな安心と勇気を与えてくれております。

団員の確保はもとより、地域消防団の仕事であり、そして、市でも様々な策を講じて団員の確保に努力しておりますけれども、実態はなかなか厳しいものがあります。そして、公務員はパソコンの前に座ってばかりで我々地域との住民との関わりを嫌う、あるいは嫌がる人が増えているように思うというような声も聞かれるようになりました。公務員の副業も認められつつあり、団員が公務員と兼務は問題ないと伺っております。団員になり、地域に溶け込み、訓練大会で選手として出場し、素晴らしい青春の時を過ごしたそういう職員も中にはおります。地域の仕事や行事に関わって、いろんな年齢の人、いろんな人間とのつながりを持つことが人間の幅を大きくし、成長し、自信を持って職務をバリバリこなす、そういうふうになる人もおります。市役所職員が地域の人とのつながりを深くし、そのためにも消防団の入団は、いい絶好の経験の機会と考えます。

そこで改めて現場の状況、あるいは情報を一番早く、そして一番よく把握している市役所職員、あるいは農協職員、あるいは自営業者、農業者などなどに、もっと強く加入を呼び掛け、団員の確保を図る必要があるのではないかと。そして、まず市役所の若手職員が率先して行うときではないかと思えます。団員の確保策について伺います。

そしてまた、次に団員の手当について伺います。

タイミングがいいのか悪いのか、通告の数日後に消防団不足の記事が載っておりました。抜粋しますと、消防団は消防組織法に基づき市町村が設置する消防機関、消防署員と協力して消火活動、あるいは災害時の避難誘導や救助、啓発活動を担う。団員は非常時の地方公務員で、普段は各自の仕事に従事しています。団員が増えないのには、報酬の低さも入団を敬遠する要因の一つとあります。何年も据え置いたままの訓練手当、出動手当、そろそろ見直しを図るべきではないかというものです。

そして、消防団の年報酬、大仙市の場合、団員で年額3万6,500円、これが県内で一番高いというような記事が載っておりますけれども、500円が高いだけでありまして、大概是3万6千円。大仙市団長であっても年間8万6千円。そのほかに費用弁償がありますけれども、これが大仙市の場合、細かく分けられておりまして、災害時の出動手当が1日4,400円、誤報による出動の場合はその半分の2,200円、訓練の手当が3,500円、警戒の場合の手当が4,400円、そういうふうになっております。

出動と訓練の違いは、集合の時があらかじめ定められているかいないか、それだけの違いであります。雪が降っていても、夜間であっても、災害が発生し、集まれがかけると、遠くにおっても集まらなければなりません。誤報があったから解散、ご苦労さんと言われても、仕事に戻れない場合も多々あります。こういった手当を細かく分けることなく、市で大体ほかの作業に当たる一日の日当は、作業によって異なりますけれども大体7千円前後だというふうになっておりますので、これに統一した方がよいのではないかと。消防団員の日当の在り方について伺います。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 渡邊秀俊議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の、消防団員の確保についてであります。はじめに、市職員の率先入団につきましては、毎年4月上旬の新人職員研修の際に、消防団の活動内容や待遇等について説明し、入団を勧めており、現在37名の市職員が消防団員として活動しております。

消防団員としての地域における活動は、市職員としての自己研さんや地域住民とのコミュニケーションの場として、職務上非常に有意義であるほか、訓練や講習会などで習得する知識や技術は、災害対応時などにおいて大いに生かされるものと考えております。

今後、勧誘の機会を職員研修の場などにも広げるとともに、各地域の消防団員とも連携し、団員の必要性や活動内容をしっかりと説明し、入団について引き続き強く呼び掛けてまいりたいと考えております。

次に、消防団員の手当の見直しについてであります。市では、平成25年12月に施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団員の年報酬額を平成26年、27年度と段階的に引き上げを実施し、現在、県内で唯一全階級において交付税単価を上回る額となっております。

加えて、平成26年4月には、出動時の費用弁償についても10パーセントの引き上げを実施しており、現在の災害時の出動手当1日当たりの単価4,400円は、県内でも高水準なものとなっております。また、誤報時の出動についても、県内で唯一、手当を支給することを定めているところであります。

このように、これまでも消防団員の皆様の処遇改善を図ってまいりましたが、今後も引き続き消防団員の士気向上につながるよう、災害時の出動手当の中で、火災時の残火警戒や水害時の排水活動など、活動が長時間に及ぶものについては、交付税単価と同額の7千円となるよう、現在引き上げを検討しているところであります。

以上であります。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

○21番（渡邊秀俊） 最初の団員確保、やっぱりですよ、市役所職員が入ったところは強いんですよ。37名でなく、37名を確保してるという努力は認めますけれども、ほかの職場っていうのは、なかなかいないんですよ。ですから、37人を例えば目標を100人にするとかで、ひとつ強力な勧誘措置をお願いしたいと思えますし、もう一つ、日当ですけども、4,400円が県内で高い方だ、行政的には満足でしょうけども、7千円が交付税措置されておるんであれば、先程の団員の3万6,500円も交付税算入措置をされておって、県内で3万6,500円をストレートにやっているのは大仙市だけで一番高いというような記事がありましたけれども、これ7千円をそっくりそのまま、訓練でも災害でも誤報でも、頑張ったなということを出してやったらいかがなものかと思えますけども、普通4,400円で1日の日当を払っている、これ最低賃金法と

いか少し安すぎるのではないかなと思いますんで、その7千円について再考をお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 渡邊秀俊議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まずは市役所職員の消防団加入については、入団については、今100人を目標にというご指摘もありましたけれども、まず毎年、新規採用時がチャンスだと思っておりますので、今まで以上に強力に入団、体験入団みたいな形も含めてですね、しっかりと消防団に加入していただく人数を増やしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

また今回、おそらく若手、機能別消防団になると思いますが、消防団音楽隊を3年度中に設置する準備が今進んでおりますけれども、音楽隊ではありますけれども若い消防団が増えるということになります。そうした音楽隊活動によりまして消防団をPRしていただきながら加入促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、手当の関係ですけれども、もともと交付税で、普通交付税の基礎数値で7千円という単価が使われているということは承知しておりましたけれども、消防団活動にはいろいろな今ご指摘ありましたように火災出動、水防活動、それから出動手当、訓練手当、警戒手当などそうしたところが明確でなかったということもありまして、採用しておらなかったところですが、今回、国の消防庁においても強力にその交付税単価に近い形で、交付税単価でという指導が今、全国の自治体に出ているというふうに理解しております。消防団確保のために、また、消防団の処遇改善のために、是非そうした方向でということで、渡邊議員から質問される前に総合防災課の方へは検討を指示していたところでありました。何とか7千円に引き上げたいというふうに思っておりますが、全ての活動が7千円に適しているかどうか、活動の中での何といいますか、公平性みたいなこともありますので、まずはこの一番何ていいますか、重い活動といえますか、長時間になるこの火災時の残火警戒、それから水害時の排水活動など、こうした重労働といえますか、長時間にわたる活動については、しっかりと7千円の単価に引き上げることを検討させていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

○21番（渡邊秀俊） あんまり手当の細分化というのは、よく役所のやる所得制限とか何かでありますけども、もう少し単純化して7千円、あるいは3,500円とか、そういうふうに、判断するのが難しいような出動というのはなかなかないと思いますんで、もう少し単純化してもらいたいことを要望して次に移ります。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○21番（渡邊秀俊） 二つ目は、合葬墓の建立についてであります。

コロナ禍の影響で日常生活に変化を余儀なくされております。その中で一番大きく変わったと思われることが葬儀の在り方です。冠婚葬祭という言葉にあるように、冠、婚、葬の後は「祭」という字であります。葬儀では家族や親類縁者、近所に住む人が集まり、子どもは死を感じ、故人をしのんで思いを共有し、一族の結束、生きる力を共に感ずる場でありました。それが今では、遠方から参加したくても参加できず、家族でつましやかに終える形が増えております。コロナ禍が収まった後でも、今のような葬儀の在り方がどうなるのか、よく見通せない状況です。

そんな中で、葬儀が一段落して納骨の段になって相談を受ける機会が増えました。今あるお墓をどうするか、あるいはお墓を建てたらいいのかどうしようか迷っているというようなものであります。

戦後、一生懸命に働いて家を立て、子どもを育て上げ、さて墓を立てようかという段になって、育てた子どもたちも遠くの地で暮らしており、そして歳を取ってその地で家族を持っている場合が増えてきております。大枚のお金を掛けて墓地を買い、墓を立てても、墓の管理は誰が面倒見てくれるのか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが建立した墓だけれども、両親も亡くなった。子どもである私たちも遠く他県に嫁ぎ、実家は空き家になっている。この墓の管理は誰にお願いしたらいいのか、そういうものであります。隣の秋田で行った合葬墓のことをよく知っておりました。大仙市にも考えてもらえないだろうか。合葬墓なら墓の管理に悩まなくても済むし、年老いた我々でも、どうかこうにか都合をつけたついでにいつでもお参りできる。是非お願いしたい、そういうものであります。

家族の在り方、親戚との付き合い、隣近所との付き合い、そしてお葬式やお墓の考え方や行動が急速に変わりつつあります。我々は、ここでちょっと立ち止まって、変えた方がいいもの、あるいは変えてはいけないものを、しっかり考えるときであると思いま

す。その一つとして、死者を弔うお墓の問題に切実に向き合っておるときに、今を生きている心の平安がそこにあるのならと思います。大きくて重い墓石は、未来永劫^{えいごう}そこにあるものと思っておりましたけれども、時代の流れが墓の取り扱いについて頭を悩ませる時代になってまいりました。合葬墓の建立について伺います。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 渡邊秀俊議員の二つ目の発言通告であります合葬墓の建立に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 質問の、合葬墓の建立についてお答え申し上げます。

現在、市内には14の市営墓地があり、3,460区画のうち3,261区画が利用され、空き区画は199区画となっております。また、既に利用されている区画が承継者不在となり、無縁故者と認められた場合を想定しまして、遺骨を改葬して納骨するための無縁供養塔を設置しております。

合葬墓についても、市でも少子化や核家族化の影響、経済的な事情等の課題認識の下、合葬墓に対する市民のニーズや市内寺院の合葬墓設置状況の把握に努めてきたところであります。

はじめに、市民ニーズについては、令和元年度の「市民による市政評価」の個別事業評価において、墓地の利用に関する意識調査を実施しております。結果は、市営の合葬墓を「利用したい・どちらかといえば利用したい」が34.1パーセント、一方で「利用したくない・どちらかといえば利用したいと思わない」が62.6パーセントでありました。

次に、市内寺院の合葬墓の設置状況等については、本年度、アンケート調査を実施しております。約6割の寺院から回答をいただき、そのうち39パーセントの寺院で既に合葬墓を設置しており、うち半数の寺院で檀家^{だんか}等に関わらず諸事情のある方への対応も行っているとのことであります。

また、未設置の寺院においても、市民ニーズの変化や時代の変遷により、今後は合葬墓が必要になってくるだろうといった意見が多く、約半数の寺院で整備を検討しているとのことであります。

このような現状から、まずは寺院等の合葬可能な納骨施設を活用していただきたいと考えております。市営合葬墓の設置につきましては、今後も様々なご意見を伺いながら、

引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

○21番（渡邊秀俊） 現在の状況については分かりましたけども、一つ、納骨施設という話ありましたけども、どのような施設なんですか。お寺さんですか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 渡邊議員の質問にお答えいたします。

納骨堂ということでしたか、無縁供養塔のことでございます。

○21番（渡邊秀俊） 合葬墓もあるし、納骨施設もあるから、そっちを利用してくださいということでしたけども。

○市民部長（和田義基） 納骨施設というのは、お寺さんの方で遺骨をお預かりする、そういうところですよ。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

○21番（渡邊秀俊） 相談を受けた人は、お墓と墓地だけではなく、今あるお寺さんとの関わりをどうするか、あるいは、どこのお寺さんと相談したらよいのかというような場合もあります。ですから、そのお寺さんの納骨施設となれば、お寺さんの関わりがいろいろ出てきて、金銭的な問題も絡んでくるんですよ。ですから、あんまりそういうのを悩まないでもできる合葬墓を建ててくださいというのが3割が望んでおるといようなことですので、もう少し前向きに考えてもらいたいということを要望して終わります。

○議長（金谷道男） これにて21番渡邊秀俊君の質問を終わります。

【21番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 1時59分 散 会

